

<申請に必要な書類>

1～5すべてをご用意の上、**令和5年1月12日**までに**中学高等学校西校舎4F法人事務局**にご提出ください。
(郵送可) ※2～5の書類はすべてコピーで構いません。

1 申請書 : 学校法人横浜雙葉学園ホームページ【保護者様のページ】もしくは、法人事務局にて配布(郵送)しますので、お問合わせください。

2 家計急変の事由を確認する書類

ア 会社都合の退職、雇止め	「雇用保険被保険者離職票－2」(離職区分が<1A>、<1B>、<3A>であるもの)又は「会社の証明書」(退職や雇止めの理由が記載されているもの) ※前回の契約更新時に契約を更新しないことが合意されていた場合は対象外となります。
イ 倒産、破産	「破産手続開始決定書」、個人経営事業者の場合は「個人事業廃業届出書」を提出
ウ 被災	「被災証明書」又は「罹災証明書」
エ 連続で3か月を超える長期療養	「入院証明」(病院が発行したもので、入院期間・傷病名の記載があるもの)又は「勤務状況証明書」(会社が発行したもので、休職期間・傷病名の記載があるもの)
オ 障害認定	「障害者手帳」
カ 死亡 ※1	「除籍謄本」
キ 離婚 ※1	「戸籍謄本」(離婚の事実・日付の記載がされているもの)
ク 行方不明 ※1	「捜索願」の写し(届出した警察署に自己開示請求して発行された警察受領印のあるもの)
ケ 新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変 ※2	「新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変の申立書」(必須)及び家計急変事由を証明できる書類(休業期間の分かる勤務証明書など) ※公的資金を受けている場合は借用証書類(新型コロナウイルス感染症特別貸付、緊急小口資金などの借用証書)も提出

※1 小学校・中学校・中等教育学校(前期課程)に在学しており、主たる生計維持者が変わった場合のみ申請ができます。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響による休業や収入減少による事由です。退職、倒産はア、イの事由による申請となります。

3 令和3年の所得を確認する書類

令和4年度の「課税証明書等」

4 令和4年の所得を確認する書類

●就職している期間がある場合 : ①～②のいずれか

① 令和4年の「源泉徴収票」

② 勤務先の会社が発行した、令和4年の「給与支払証明書」

●無職の期間がある場合 : ①～②のいずれか、又は両方

① 「雇用保険受給資格者証」

必ず全ページ提出してください。12月中も雇用保険受給中であれば、12月の認定日が確認できるものも必要です。

② 「申請者の状況報告書」(様式は学校から受領してください。)

※①と②の両方が必要な場合もあります。例) 1～6月のみ雇用保険受給、7～12月は無職など

●就職している期間と無職の期間の両方がある場合

「●就職している期間がある場合」と「●無職の期間がある場合」に掲げた書類の両方が必要です。

5 家族の人数を確認する書類 : ①～③のいずれか

① 扶養の記載がある、「源泉徴収票」

② 家族全員の「健康保険証」

③ 「住民票」

提出する書類等でご不明な点があれば、在学している学校、又は神奈川県私学振興課までお問合わせください。